

**予算の公表について（公告）**

令和4年9月30日新潟県議会において議決された令和4年度新潟県一般会計補正予算、特別会計補正予算、企業会計補正予算の要領は、次のとおりである。

令和4年10月11日

新潟県知事 花 角 英 世

令和4年度新潟県一般会計補正予算

令和4年度新潟県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25,465,516千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,399,938,955千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第7款 分担金及び負担金		千円 2,789,183	千円 8,200	千円 2,797,383
	第1項 分担金	757,554	1,200	758,754
	第2項 負担金	2,031,629	7,000	2,038,629
第9款 国庫支出金		180,618,374	14,383,081	195,001,455
	第1項 国庫負担金	28,233,996	1,294	28,235,290
	第2項 国庫補助金	149,207,906	14,381,787	163,589,693
第10款 財産収入		3,537,756	288,025	3,825,781
	第2項 財産売却収入	2,490,679	288,025	2,778,704
第12款 繰入金		22,000,345	900,000	22,900,345
	第2項 基金繰入金	18,430,406	900,000	19,330,406
第13款 諸収入		231,059,465	370,210	231,429,675
	第5項 受託事業収入	10,721,847	12,695	10,734,542
	第6項 収益事業収入	2,609,175	357,515	2,966,690
第14款 県債		244,763,000	9,516,000	254,279,000
	第1項 県債	244,763,000	9,516,000	254,279,000

歲	入	合	計	1,374,473,439	25,465,516	1,399,938,955
---	---	---	---	---------------	------------	---------------

2 歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
第3款 環境費	第4項 防災費	千円 5,315,175 2,826,613	千円 633,550 633,550	千円 5,948,725 3,460,163
第4款 福祉保健費	第7項 生活衛生費 第10項 感染症対策費	212,967,723 5,608,419 32,096,824	7,137 4,550 2,587	212,974,860 5,612,969 32,099,411
第6款 産業費	第2項 地域産業振興費 第7項 文化費	231,727,039 202,825,640 2,618,855	194,500 186,900 7,600	231,921,539 203,012,540 2,626,455
第7款 農林水産業費	第3項 農産園芸費 第7項 水産業費 第8項 林業費 第10項 農地基盤整備費	63,073,340 2,355,670 2,791,474 10,377,648 24,077,221	1,179,726 31,080 1,200 1,144,946 2,500	64,253,066 2,386,750 2,792,674 11,522,594 24,079,721
第8款 土木費	第1項 土木管理費 第2項 道路橋りょう費 第3項 河川海岸費	135,373,906 11,236,783 53,970,186 23,682,896	3,069,104 12,215 751,707 1,692,965	138,443,010 11,248,998 54,721,893 25,375,861

	第4項 砂防	費	12,625,638	610,000	13,235,638
	第6項 建築	費	14,860,959	2,217	14,863,176
第10款 教育費	第6項 生涯學習推進費		164,108,749	861	164,109,610
			364,859	861	365,720
第11款 災害復旧費	第1項 農林水産施設災害復旧費		5,326,983	20,380,638	25,707,621
	第2項 土木施設災害復旧費		2,521,696	2,804,002	5,325,698
	第3項 社会福祉施設災害復旧費		2,805,287	17,102,651	19,907,938
	第4項 警察施設等災害復旧費			419,442	419,442
	第5項 教育施設災害復旧費			11,909	11,909
				42,634	42,634
<b>歳出</b>	<b>合計</b>		<b>1,374,473,439</b>	<b>25,465,516</b>	<b>1,399,938,955</b>

第2表 地方債補正  
1 変更

起債の目的	補		正		前		正		後	
	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	償還の方法	起債の方法	利率	償還の方法	
河川事業費	10,118,000	千円	普通貸借又は債券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。なお、発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額を限度額とする。)	年9パーセント以内	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均等若しくは元金均等若しくは元金不均等の方法により毎年度1期若しくは2期に償還し、又は一括払いの方法により満期に償還する。ただし、財政の都合により据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。	10,273,000	千円	補正前に同じ		
治山事業費	2,083,000	2,343,000								
災害復旧事業費	1,734,000	9,598,000								
防災対策事業費	10,022,000	11,194,000								
河川等整備事業費	64,000	80,000								
行政改革推進債	4,892,000	4,941,000								
<b>合計</b>	<b>244,763,000</b>	<b>254,279,000</b>								

令和4年度新潟県災害救助事業特別会計補正予算

令和4年度新潟県災害救助事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,876,691千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,101,857千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。  
(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 災害救助事業収入		千円 225,166	千円 1,876,691	千円 2,101,857
	第1項 国庫支出金	50,000	604,694	654,694
	第3項 繰入金	127,742	1,257,197	1,384,939
	第5項 県債	26,000	14,800	40,800
<b>歳 入</b>	<b>合 計</b>	<b>225,166</b>	<b>1,876,691</b>	<b>2,101,857</b>



2 歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 災害救助事業費		千円 225,166	千円 1,876,691	千円 2,101,857
	第1項 災害救助費	170,080	1,876,691	2,046,771
<b>歳</b>	<b>出</b>	<b>225,166</b>	<b>1,876,691</b>	<b>2,101,857</b>
	<b>合計</b>			

第2表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害援護資金貸付事業費	千円 14,800	普通貸借	無利子	災害用慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号）第15条第2項の規定による。

令和4年度新潟県電気事業会計補正予算

(総則)

第1条 令和4年度新潟県電気事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量を次のとおり改める。

区	分		元	予	定	量	変	更	予	定	量
	業	関									
1	営	業				MWh					MWh
						535,950					444,256

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科	目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款	電気事業収益	千円 8,013,138	千円 △ 1,064,216	千円 6,948,922
第1項	営業収益	7,887,826	△ 1,064,216	6,823,610

支 出

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 電気事業費用	千円 6,016,801	千円 1,033,650	千円 7,050,451
第1項 営業費用	5,510,710	1,033,650	6,544,360

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。ただし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,439,203千円は、次のとおり補てんするものとする。

収 入

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 資本的収入	千円 3,930,011	千円 208,000	千円 4,138,011
第1項 企業債	3,520,000	208,000	3,728,000

支 出

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	千円 9,348,414	千円 228,800	千円 9,577,214
第1項 建設改良費	4,429,010	228,800	4,657,810

区	分	支出予定額	充当財源 収入予定額	差引不足額	補てん財源			
					過年度 損保資金	年度 勘定金	当年度 勘定金	地域振興 積立金
第1項	建設改良費	千円 4,657,810	千円 3,728,001	千円 929,809	千円 480,190	千円 28,792	千円	千円 420,827
第2項	企業債償還金	1,918,404	410,000	1,508,404	1,508,404			
第3項	他会計繰出金	3,000,000		3,000,000			3,000,000	
第4項	雑支出	1,000	10	990	990			
	計	9,577,214	4,138,011	5,439,203	1,989,584	28,792	3,000,000	420,827

(継 続 費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事 業 名	総 額	年 度	年 割 額
1 電気事業費用	1 営業費用	猿田・奥三面発電所災害復旧事業	2,369,400	4	千円 798,600
				5	785,400
				6	785,400
1 資本的支出	1 建設改良費	猿田発電所災害復旧事業	684,200	4	228,800
				5	227,700
				6	227,700

(企 業 債)

第6条 起債の限度額を次のとおり改める。

起 債 の 目 的	元 金 額	変 更 金 額
水力発電所建設改良事業費	千円 3,520,000	千円 3,728,000